



3月1日(日)～3月7日(土)

春の火災予防運動

2025年度 全国統一防火標語

急ぐ日も、足止め火を止め、準備よし



消防クイズ



ホームページを見てクイズに答えると、抽選で48名様に素敵な賞品をプレゼントします。
皆様のご応募お待ちしております。

応募期間

2月16日(月)11:00～

3月16日(月)17:00

応募対象者

大東市又は四條畷市在住・在勤・在学の方で、かつ賞品のお届けは大阪府内の住所に限らせていただきます。

※詳しくは消防組合ホームページをご覧ください。



選べる3種類のプレゼント



A
賞
18名



電池がどれでもライト



B
賞
15名



洗剤詰め合わせ



C
賞
15名



消防ホース製ペンケース

住宅用
消火器
とは？

一般的な消火器と比べて、住宅で使用しやすいように開発された消火器で、以下のような特徴があります。



- ホースが無いものもあり、軽量。女性やお年寄りでも使いやすく、火元を狙いやすい。
- 通常の消火器と違い、カラフルでデザインが豊富。
- 消火薬剤の詰め替えや、消火器内部の点検は不要（使用期限があるので、定期的な交換は必要）。
- 適応火災が絵表示で示されています。

出典：消防庁ホームページ

街頭防火キャンペーン

3月2日(月)18:00～(配布物がなくなり次第終了)

開催場所 住道・野崎・四条畷・忍ヶ丘の各駅前

各駅周辺において防火啓発物を配布します。消防団、防火推進団体とともに火災予防を呼びかけます。

大東四條畷消防
公式チャンネル



エックス



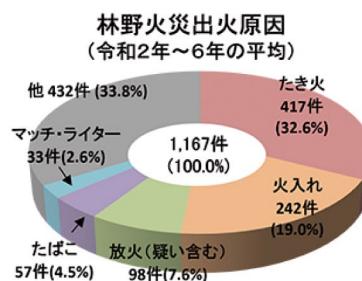
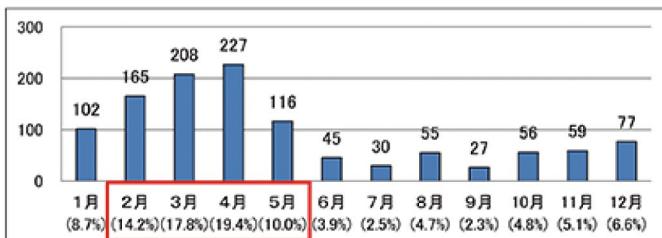
屋外での火の使用時は林野火災に注意!

⚠ 林野火災(山火事)の年間発生状況

- 林野火災は、年間1300件前後発生しています。
- 年間を通じて発生していますが、年明けから大きく増え始め、特に2月から5月にかけて多く発生しています。
- 出火原因是、たき火、火入れ、放火(疑いを含む)等の**人的要因**によるものが多いです。



林野火災の月別出火件数(令和2年~6年の平均)



大東四條畷管内においても、**人的要因**による林野火災が発生しています！

⚠ 林野火災防止のための注意点

- 乾燥・強風の日は火を使用しない
- たき火、火入れは複数人で行う
- 火から目を離さない
- 消火用の水を準備する
- 使用後は完全に消火する
- たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない



令和8年1月1日から **林野火災注意報・林野火災警報の運用開始**

林野火災注意報	林野火災警報
対象区域での屋外の火の使用中止の努力義務（罰則なし）	対象区域での屋外の火の使用の制限（罰則あり）※

※違反した場合は30万円以下の罰金又は拘留に処せられます。（消防法第44条）

⚠ 林野火災注意報・警報発令中における火の使用制限（火災予防条例第29条）

- 山林、原野等において火入れをしないこと。
- 煙火を消費しないこと。
- 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれがあると認め
て管理者が指定した区域内において喫煙をしないこと。
- 残火（たばこの吸殻を含む）、取灰又は火粉を始末すること。

詳しくは消防組合ホームページをご覧ください。

